

「新しい生活様式」の実践をお願いします

感染症を正しく恐れながら、「新しい生活様式」を日常に

一人ひとりが感染から身を守る行動を実践されたことにより、全国の新規感染者数は減少傾向に転じながらも、いつ感染が拡大するかは予断を許さない現状を受け、国は、全国的に5月31日まで緊急事態宣言を延長するとともに、一方で岩手県など34県について、これまでの感染拡大の防止と併せ、経済活動の維持との両立へ移行していくこととしました。

大船渡市では、このことをふまえ、政府の専門家会議の「新しい生活様式」に基づく感染症予防対策に配慮しながら、5月7日から小中学校等、5月9日から図書館業務の一部再開を皮切りとして、対策の整った公共施設を順次再開していく方針です。

また、事態の長期化に伴い、地域経済は大きな影響を受けています。市では、苦境に立たされている事業者に対して、市独自の助成制度を創設し、事業の継続や雇用の維持を支援してまいります。

今後も、密閉・密集・密接の「3つの密」を避ける、丁寧な手洗いや咳エチケットなど「新しい生活様式」を日常とし、県境をまたぐ移動を避けるなど、感染者を出さない、拡大させない行動を徹底しつつ、地域経済の好循環につながるよう、できるだけ地元のお店で買い物をしてもらうことをお願いします。

引き続き、市民一丸となって、この難局を乗り越えましょう。

大船渡市長 戸田 公明

「新しい生活様式」を実践しましょう！

「距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」を心がけましょう。

他の人と十分な距離を取る！
できるだけ2m(最低1m)

窓やドアを開け
こまめに換気をしましょう！

会話をするときは
マスクをつけましょう！
5分間の会話は1回の咳と同じ

咳エチケットを
徹底しましょう！
手で口をふさがない

家に帰ったら
手を洗いましょう！
30秒、水と石けんで丁寧に洗う

毎朝体温を測りましょう！
発熱または風邪症状の場合は、
無理せず自宅で療養

● 岩手県からのお願い ●

都道府県をまたいだ移動の自粛

不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで人が移動することは、極力避けてください。特定警戒都道府県から岩手に来県、または帰県される皆さまに対して、今までいらした都道府県の自粛の要請の趣旨を踏まえて、来県後2週間は、慎重な行動をお願いします。

繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛

クラスターが多数発生している、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出については、年齢等を問わず、自粛をお願いします。

飲食施設の基本的な感染症対策の徹底

施設（店舗等）では、「入場者の制限や誘導」「手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置」「マスクの着用」を含め、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

在宅勤務の推進及び職場の感染防止の徹底

在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の人との接触を低減する取り組みを推進するとともに、職場における「3つの密」を避ける基本的な感染症対策の徹底を引き続きお願いします。

新型コロナウイルスへの感染の心配がある方は、医療機関の受診方法について、**まずは電話で「帰国者・接触者相談センター」**に相談してください。

相談の結果、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

	設置先	電話	受付時間
帰国者・接触者 相談センター	岩手県大船渡保健所	0192-27-9922	平日 9時～17時
	岩手県庁医療政策室	019-651-3175 FAX 019-626-0837	全日24時間 (土日・祝日含)

※ 詳しい情報や最新情報は、岩手県、厚生労働省、首相官邸等のホームページをご覧ください。

※ このチラシは国や県からの情報を参考に、5月6日現在で作成しています。

発行：大船渡市新型コロナウイルス感染症対策本部

(事務局：新型コロナウイルス感染症対策室 電話 27-3111)